

501 介護予防支援費

点検項目	点検事項	点検結果	
初回加算	新規に介護予防サービス計画を作成	<input type="checkbox"/> 該当	
介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	利用者が介護予防小規模多機能居宅介護の利用を開始する際に、介護支援専門員が介護予防小規模多機能居宅介護事業所に出向きに必要な介護予防サービスの利用状況等情報提供し、当該事業所の居宅サービス計画の作成に協力	<input type="checkbox"/> 該当	
	利用開始日前6月以内に介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算の算定	<input type="checkbox"/> なし	